

個人情報保護措置状況の立入調査の結果について（仲町・常盤台・三園・高島平）

| 評価項目   | 措置状況  | 区意見・注意事項 |
|--|---|----------|
| (1) 秘密の保持義務<br>○ 個人情報保護に関する規定等について<br><br>○ 目的外利用及び第三者への提供について<br><br>○ 事務所内環境について | 法人の個人情報保護に関する規程が整備されていた。<br><br>目的外利用及び第三者への個人情報の提供はなかった。<br><br>関係者以外が立ち入れないよう配慮されていた。 |          |
| (2) 再委託の禁止   | 業務の再委託はなされていなかった。   |          |
| (3) 研修<br>○ 研修の定期的な実施について  | 毎年度定期的実施していた。   |          |
| (4) 複写、複製の禁止<br>○ 複写物の保管について   | 業務上止むを得ず複写した個人情報は、不要となった場合は、速やかに施設内のシュレッダーにて裁断処理していた。                                   |          |
| (5) 個人情報の保管・廃棄<br>○ 保管場所について<br><br>○ 個人情報の廃棄について                                  | 施錠可能なキャビネットで集中管理されていた。<br>指定介護予防支援業務と場所やファイルを分けて保管されていた。<br><br>区の文書廃棄にて処分されていた。        |          |
| (6) 個人情報の授受<br>○ 授受簿への記録について   | 板橋区とのやり取りに関しては、逡送簿を利用し、適正に個人情報の授受を行っていた。事業者とのやり取りに関しては、授受簿や業務日誌、個々の記録において、記録していた。       |          |

